

平成 23 年 9 月 藤枝市議会定例会  
文教建設経済委員会委員長報告  
(議案審査)

本会議 5 日目  
(平成 23 年 9 月 30 日)

本委員会に付託された、議案8件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に、ご報告いたします。

最初に、「第42号議案平成23年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、平成22年度に終了した事業を再度予算化した理由について伺う。」との質疑があり、

これに対し「太陽光発電設置の支援については、平成14年度から近隣他市に先駆けて進めてきた。その後、余剰電力買取制度が確立されるなど、設置にかかる採算性の向上が図られたことから、行政の経済的支援の所期の役割は果たされたとして終了した。今回の補助金については、東日本大震災を受けて、国のエネルギー政策の見直しの動きに合わせ県の補助制度と協調する形で補正予算案として計上させていただいた。」との答弁がありました。

次に、「家庭系生ごみ回収資源化事業費について、実施世帯の拡大と資源化についてどう考えているのか伺う。」との質疑があり、

「今回、説明会等を開催する中で、先行して実施している地区の周辺町内会からも生ゴミ資源化事業への理解をいただき、本年度1500世帯の実施を見込んでいる。5年後の目標を5000世帯としてきたが、可能な限り前倒しで目標達成できるよう努力していきたい。資源化については、肥料や土壌改良剤として市民や町内会などに還元できればと考えている。」との答弁がありました。

次に、「建築許可及び適合証明発行資料電子データ化事業費の具体的内容を伺う。」との質疑があり、「今回の震災の教訓を踏まえ、リスク回避のため平成18年度以降に発行された紙ベースのデータを電子データ化する事業である。」との答弁がありました。

次に、「橋梁長寿命化修繕計画策定事業費を何故減額したのか伺う。」という質疑があり、「今年度当初106橋を予定したが、平成22年度の進捗により、残りの調査個所が84か所となったため減額した。」との答弁がありました。

次に、「くらしの道緊急修繕事業費について、補正根拠について伺う。」という質疑があり、「市道等市内でかなり損傷個所が見られるため100%の実施を目指し、町内会からの要望にも迅速に対応しているが、6月末ですでに予算の3分の1を執行済みであるため、昨年までの実績を踏まえ今回補正予算案を計上した。」との答弁がありました。

次に、「企業の危機管理対策支援事業費について、市内企業の状況および今後の展開について伺う。」との質疑があり、「本年3月11日の東日本大震災以来、事業継続計画（BCP）を策定する企業が3社出てきており、企業の危機管理意識が高まってきていると判断している。今後マスコミともコンタクトを密にしながら、BCPのPRと策定を進めるための調査を行っていく。」との答弁がありました。

次に、「国際観光誘客促進事業費について、海外メディア等の取材旅行経費等であるとの説明があったが具体的にはどのような内容か伺う。」との質疑があり、「焼津市とも連携

しながら、市内の観光コースを中国・韓国等の大使館・マスコミ関係者に体験してもらい、それを母国にPRしてもらうための事業である。また、蓮華寺池公園や玉露の里といった施設だけでなく、隠れた観光資源の受け入れ体制も整備していきたい。」との答弁がありました。

次に、「茶振興対策費について、放射性物質検査に要する経費であるとの説明があったが、この事業をどのようにPRしていくのか。」との質疑があり、「市内の茶工場や茶商の方々全てに郵便で通知したが、今後も、風評被害の払しょくに向けて、あらゆる機会を捉えPR等情報発信していく。」との答弁がありました。

最後に、「子ども未来応援事業費について、有識者会議等の経費であるとの説明があったが、その委員の構成について伺う。」との質疑があり、「委員については、徳育や社会教育の専門家、企業、市民、保護者の代表、教員などで構成する予定だが、専門的な知見を有しているだけでなく、藤枝市の出身者等、藤枝市に精通している方を中心に選任していきたい。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第49号議案から第51号議案まで、以上3件の市道路線の廃止について、及び第52号議案から第55号議案まで、以上4件の市道路線の認定について申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。